

妊婦歯科健康診査のご案内

妊娠中は女性ホルモンや生活の変化などが関係して、虫歯や歯科歯周病が進行しやすくなります。歯周病は早産などの原因となることがあります。歯や口の健康状態を確認し、清潔に保つことが大切です。

1. 対象

上島町に住民票を有する妊婦

2. 受診回数

妊娠中 1 回

3. 受診可能医療機関

上島町妊婦歯科健康診査委託医療機関（別紙参照）

*必ず受診を希望する医療機関へ電話予約のうえ受診してください。

*予約の際は、妊婦歯科健康診査を受診することを伝えてください。

4. 健診可能期間

母子手帳の交付を受けた日から分娩の日まで

*ただし、受診時期について、できるだけ安定期 5～7 か月（最も望ましい時期：16 週から 20 週）に受診することが望ましいとされています。主治医と相談しながら受診することをおすすめします。

5. 自己負担

健診費用：無料

*ただし、歯石除去や健診でみつかった疾患の治療を希望する場合は、改めて予約し保険による治療となります。

6. その他

*受診の際は、必ず「妊婦歯科健康診査票」（桃色）の太枠内を記入し、「母子健康手帳」、「健康保険証」と合わせてご持参ください。

【お問い合わせ】

上島町健康推進課

健康推進係

74-0911